

教科書づくりから見えてきたもの

—『ともに学ぶ人間の歴史』採択までの6年間

子どもと学ぶ歴史教科書の会／学び舎 不破 修



はじめに

9月15日に、採択教科書の「需要数」の報告がまとまりました。子どもと学ぶ歴史教科書の会（以下、学び舎）編修・学び舎発行の歴史教科書『ともに学ぶ人間の歴史』は全国で5000部以上の採択が決まり、来年4月から教室で使われることになりました。

安井俊夫、若木久造を中心に7人の教員が東京駅近くに集まり、教科書づくりの話をしたのが2009年9月5日です。それから丸6年がたちました。「できるだけのことはやってみよう」「夢を買うつもり」というところから始まった話でした。この夢のような話が実現して、教

科書ができあがり、検定に通って採択されたことは、本当に有り難いことです。

1、学び舎教科書のコンセプトと自慢のページ

表紙は、久保田英樹氏 (Kubota Design

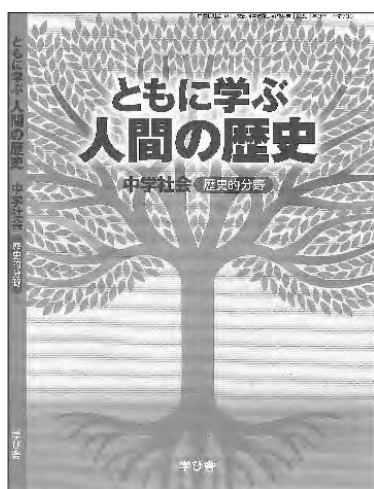


図1

工房)のデザインになるものです。従来の歴史教科書の表紙とは、だいぶ雰囲気の違いのものになりました(図1)。

裏表紙には、文科省の指示で「無償表示」というものを記載してあります。

「この教科書は、教育を受ける権利を保障する憲法26条の精神と法律に基づき、税金によって無償で配布されています。大事に使いましょう」としました。学び舎以外の教科書では、傍線部分が「これからの日本を担う皆さんへの期待をこめ」となっています。教科書が無償給与されるのは、子どもたちの教育への権利・学習権に基づくものです。子どもたちは自分自身のために学ぶのであり、大人や国家の期待に応えるためではありません。中学生たちは、大人たちの「期待」の押



図2 8章扉ページ・変わる世界の女性たち

しつけないうんざりしています。

自慢のページの第1は、各章の扉ページです。日本中心、欧米中心ではなく、世界を俯瞰する地図となりました。どの時代にも、地球上のどの地域にも人びとの営みがあった。それが現在の世界を形づけていると、子どもたちに伝えたいページです。

第1章の扉ページは、「動物とともに生きる」です。東チモールのマグロー、アラスカのカリブーが登場する歴史教科書は初めてだと思います。第8章は、「変わる世界の女性たち」。第1次世界大戦後、民族自決が主張され、女性が決社会的に一層大きな役割を担うようになりました。この時代の潮流を、女性たちのファッションの変化で切り取っ

て示しました(図2)。締めくくりの第10章は、「今、世界の子どもたちは」。それぞれの願いをもった子どもたちの表情をとらえました。「あなたは、どのような未来をきりひらいていくのでしょうか?」と問いかけました。

1章(2)「種が落ちないムギー農耕と牧畜のはじまり」は、従来の歴史の教科書では軽視されてきたテーマです。農耕・牧畜の始まりは、人間の歴史の中で最大の変革、栽培植物は人類最大の文化遺産でしょう。

6章(4)「グリム兄弟の願いー国民国家の成立ー」は、執筆した鳥山孟郎のコレクションの切手を導入に、おなじみの童話の成立から、「ドイツ語・国語」と近代国民国家を相対化しました。

学ぶ会の教科書ページの基準ともなったのは、安井俊夫執筆の9章(14)「にんげんをかえせー原爆投下ー」です。原爆の非人道性・無差別兵器としての本質、現在に続く放射線障害の恐ろしさを書いていきます。なによりも、原爆投下のもとで生き抜いた加藤義典さんの人間としての尊厳を学ぶ教材となっていると思います。「自分につながる歴史を学ぶ」ことを大事にしました。その意味でも、近現代には、今生きている人の声に、耳を傾



図3 戦火は上海、南京、重慶へ—日中戦争—

どもたちが自分た
どることができま
す。

2つ目は、年表ペ
ージの時代区分で
す。

「縄文・弥生から飛
鳥・奈良・平安・鎌
倉」と日本列島中
央部の時代名だけ
なく、「北海道など
／本州など／沖縄
など」と3区分し
ました。「アイヌ文
化の時代」「琉球王
国の時代」「アメリ
カによる統治の時代」

ども明記しました。

3つ目は、最後の折り込みの歴史地図
です。沖縄を別枠で描くのではなく、カ
ムチャツカ半島・上守島から、与那国島・
台湾まで、1つの図幅に収めました。周
縁への目配りを子どもたちに促すもので
す。

学ぶ会の教科書づくりのコンセプトは、
2つに要約できます。子どもの側に立っ
て、つづきを読んでもたくなる教科書をつ
くりたいと考えました。1つは、「問
い」が生まれる教科書です。課題を設定
し問いかけるのは、授業者や教科書執筆

者ではなく、子どもたち自身だと思いま
す。もう1つは、「学びを重ねる」教科
書です。大きく成長する3年間、中学生
の学習の積み重ねを大事にしたいと考え
ました。

2、教科書とは何か—授業者にとつ て、通念として

私は定年退職までの36年間、東京都の
公立中学校の社会科の教員を務めました。
生活指導に追われ、非行との取り組みに
疲れ果てていた時もあります。しかし、
そんなときでも、自分の最も中核となる
仕事は授業だと考えてきました。そして
36年間、「教諭」でした。学校教育法に
は、「教諭は、児童の教育をつかさどる。」
(第37条11項)とあります。「教諭」は、
「校長の命を受けて」でも、「教育委員会
の指示のもと」でもなく、自らの責任で、
生徒の前に立ち、教育をつかさどり、授
業を行うのが責務であるのです。これは
私たち「教諭」たる者の誇りでもありま
した。

授業とは何か、稲垣忠彦氏の授業の定
義が大事だと受け止めてきました。稲垣
氏は、授業が一人ひとり固有な名まえを
もつ子どもとその集団に行われることを

けることができる教材をたくさん組んで
います。

今年検定合格した8社の歴史教科書の
うち、日中戦争を明確に侵略と書いてい
る中学歴史教科書は2社だけになってし
まいました(図3)。

小さな所ですが、ぜひ目を向けてほし
いものがあります。1つは、索引です。
人名・事件名だけではなく、「生糸」「綿
花」「奴隷」「金」「津波」などの普通名
詞、「琉球」「蝦夷地」などの地域名も見
出し語にしました。これを活用すれば、「
生糸の歴史」「琉球の歴史」などを、子

重視しました。それとともに、授業を構想し、展開していく授業者自身もまた「特定の固有名詞の存在である」ことも欠かせないと論じています。

教科書は、法令上「主たる教材」とよばれます。これは、教科書の発行に関する臨時措置法（1948年）によるものです。さらに、さきに触れた学校教育法では、学校では「検定教科書を使用しなければならぬ」（第21条）としています。しかし、世間には、教科書についての様々な誤解が流布していると思います。特に歴史の教科書は、誤ったイメージにまみれています。

実際の教科書に即して考えると、次のようなことが容易に理解できます。第1に、教科書は「みな同じ」ではありません。国語の文学教材や論説文には、「定番教材」もあります。各社それぞれの工夫をしています。第2に、教科書には正答が全部書いてあるわけではありません。算数・数学の教科書では、解法を示す「例題」以外の「練習問題」には答えは書いてありません。第3に、教科書には教師が教えることが書いてあるわけではなくありません。理科の教科書では実験・観察、体育の教科書では「正しいフォーム」など、どちらも生徒がやることを中

心に記述しています。

教科書は、学習のゴールとなるものか、スタートとなるものかといえば、当然スタートに位置するものです。教科書は1つの教材集です。お手本やバイブル・聖典ではありません。「教材」とは、「文化」「科学」と子どもを媒介し、学ぼうとする子どもをそれらに橋渡しして道をつけるもの、すなわち入り口です。この当然のことを誤ると、教科書に過大な期待をもち、間違った「教科書問題」を論じることになります。

3、教科書づくりから見えてきたもの 「教科書を編む」／「教科書検定の縛り」／「教科書の可能性」

教科書の120テーマを書くこと、教材を整えることは、学ぶ会のメンバーが長年携わってきたことです。2009年10月から毎月、「編集部会」とよぶ研究会をもちました。延べ80回ほど、朝10時から午後5時まで、濃密な議論をしました。

「新たに見えてきたもの」の第1は、こうして練り上げた教材を本の形にまとめ上げることを大変さでした。本づくりに取りかかったころ、三浦しおん『舟を

編む』という小説が話題になりました。辞書づくりの話ですが、校正や紙選びのことなど、身につまされる思いで読みました。学ぶ会の教科書はA4判320ページのフルカラー印刷です。軽くて、発色がよく、裏写りしない紙を探してもらいました。最初の束見本は、1100gを超えていました。これを850gにまで下げました。PUR製本を採用し、開きがよく堅牢な綴じになりました。

歴史の教科書には、絵巻物や写真、歴史地図などたくさんのが載っています。学ぶ会では授業の導入として、大変重視しました。画像は830点、書き下ろした歴史地図は103点。画像については、著作権の申請など300点近く手続きし、使用料を支払いました。その中で、寺社や博物館、図書館などによって、「文化」「文化財」についての姿勢が様々であることを知りました。国立国会図書館や長崎市の対応は素晴らしいものでした。

「誤字誤植」の数が規定以上だと指摘され、それによって不合格となる情けない状況は絶対避けようと、総ぐるみで校正にあたりました。2013年の暮れから1か月間で、2700か所余り直しました。印刷製本ができあがった「検定申

請本（白表紙本）」に間違いが見つかる
と、短期間のうちに、訂正用のシールを
つくり、55冊全部に貼り付けることにな
りました。延べ4000枚ほどのシール
を貼り付けたことになりました。2014
年12月に指摘された「欠陥箇所」では、
誤植誤字は2か所だけでした。

もちろんページデザインをどうするか、
文字をどのような級数にするのか、どん
なフォントを使うのか、ルビをどのよう
に振るのか、いくつもの課題にぶつかり
ました。これらをクリアする上では、そ
れぞれの専門家の方々の力を頼りました。

「見えてきたもの」の第2は、教科書
検定制度的実際の姿です。学ぶ会の教科
書づくりを始めると、多くの方から「検
定は大丈夫か」と心配されました。20
14年5月に検定申請したときまで、私
個人は、学習指導要領や検定基準のハ
ードルは高くないと考えていました。

その不合格が通知されたのは12月5日
です。欠陥箇所は232箇所、分厚い通
知書を渡されて、一瞬茫然としました。
しかし、その最も大きな不合格理由は、
教科書全体の組み立ての問題でした。学
ぶ会の教科書は、「我が国の歴史の大き
な流れを、世界の歴史を背景に、各時代
の特色を踏まえて、理解させる」という

学習指導要領の目的に沿った構成となっ
ていないというのが、最大の理由でした。
あらかじめ設定した学習課題を示し、重
要語句をたどって「歴史の大きな流れ」
をつかみ、定められた形でまとめるとい
う「授業の形」を決めてしまう教科書で
あることが、検定によって強く求められ
たのです。「日本軍慰安婦」を書いたか
ら、南京事件の夏淑琴の証言を載せたか
ら……などということではありませんでし
た。

このとき痛感したのは、国定教科書の
時代の授業観、そして「國史」の枠組み
が、現在も根強く残っているということ
でした。春遠い北海道・千島でも、1月
にヒカンサクラが咲く沖縄でも、どの地
域の教室でも、4月になると「サイタ
サイタ サクラ ガ サイタ」と読まされ
る。教師は教科書を過たず教え込むよ
う監視され、教壇から教師が問い、子ど
もたちが答える。そして、同じように
「ススメ ススメ ヘイタイススメ」と
読まされる。これと同じ授業観が、今も
少し形を変えながら再生産されています。
自分たちの歴史、民衆の歴史、地域の歴
史、人間の歴史、ではなく「我が国」の
歴史を教え込む教科書が再生産されてい
ます。学習指導要領と教科書検定が、こ

こまで授業を縛っていることをあらため
て考えさせられました。

しかし、実際に検定申請し、教科書調
査官と向き合う経験をして、かつて家永
三郎氏が闘った教科書検定とは大きく変
わっていることも実感しました。家永教
科書訴訟で争ったのは、教科書検定が家
永氏の歴史観、思想、研究成果を否定し、
排除したことの不当性でした。検定意見
自体が口頭で言い渡され、修正のやりと
りは密室で行われました。それを家永氏
と訴訟団は、歴史学の成果と教育権の理
論で押し返しました。これを引き継ぎ、
検定制度の透明性を高めた高嶋伸欣教科
書訴訟もありました。

学ぶ会の教科書の検定結果の通知には、
私たちは助言者の歴史研究者も含め15人
で臨みました。ボイスレコーダーを回し
ながら、充分時間を取って質疑を行い、
丁寧な回答を得たと感じています。下村
博文文科大臣の「教科書改善実行プラン」
による圧力を受けながらも、2つの教科
書訴訟が勝ちとった成果と多くの市民の
関心に守られて、学ぶ会も検定を受けて
いるのだと強く感じました。検定調査官
と検定審議会が教科書の命の与奪の権を
もっていること、教科書検定は国家によ
る検閲である本質は変わってはいません

が。

このような経過を経て、学ぶ会の教科書が「検定済教科書」として市民権を得たことは、やはり意味があることだと思えます。現在の学習指導要領と教科書検定制度の中では、できないと思い込んでいたことでも、まだまだできることがある、これが「見えてきたもの」の第3です。

先に述べたように、「我が国」の歴史、「大きな流れ」を書き込むことが求められました。

近世史の吉田伸之氏は、社会全体を知ろうとするとき、手取り早い方法は、時の最高権力者の目を借りて、天下から社会を見下ろす（睥睨する）ことだ。しかし、こういう見方では、「社会の表層か虚像を描くに留まり、空しい結果に終わる」だろうと述べています（『都市―江戸に生きる（シリーズ日本近世の歴史④）』岩波新書2015年）。吉田氏は、「民衆の『小さな歴史』を1つでも多く豊かに叙述し、…少しでも全体史に近づくことができれば、と希望している」とこの本を締めくくっています。「小さな歴史」「小文字の歴史」という言葉は、思想史研究者の鹿野政直氏によるものですが、学ぶ会の歴史叙述のモデルの1つ

は鹿野氏の作品でした。

「民衆の姿」を具体的にえがくことは、私たちが一貫してめざしたことです。検定申請の時に提出する「編修趣意書」には、次のように書きました。「この教科書で力を入れて記述しているのは、その時代に生きる人びとの姿です。／人びとは歴史の中で、目の前の現実に向き合い、それに多様な形で取り組んできました。生徒が問いを発し、自ら関わろうとするのは、そのような歴史の具体的な現場に對してです。…このような意味で、歴史の現場に立ちそこで生きる人びとの姿は、この教科書の中心的な教材となります。」

室町時代の京都で商いを手広く営んでいた亀屋五位女や布袋屋玄了尼。産業革命の頃、紡績工場で働いていたブリンコウとメアリ。ニジュール川河口のオポボ王国のジャジャ王。米騒動のとき、鶴舞公園で演説した山崎常吉。富山県庄下村出身で赤紙によって中国戦線に出征した森田忠信…。「名もなき民衆」とよく言いますが、歴史を生きてきた人びとは、誰もがそれぞれに、かけがえのない名前をもっていきます。検定意見によって、「フォークス」と名前をつけたコラムに閉じ込められてしまいましたが、大部分の人びとを教科書に残すことができました

た。

現行制度の下でも、このような「人びと」が登場する教科書も「あり」、子ども自身の「問い」から始める教科書も「あり」、「重要語句」の太字が無い教科書も「あり」、「日本軍慰安婦」を書いた教科書も「あり」です。子どもたちの、もっともっと豊かで、多様な歴史学習を可能にする教科書がつけれることが、はっきりと見えました。それを実現するかどうかの大部分は、執筆者と教科書会社の判断にかかっています。

4、教科書づくりから見えてきたもの―歴史を綴る

「見えてきたもの」の最大のものは、歴史学習にとって一番大事なことは何かということでした。結論から言えば、歴史は市民一人ひとりによって綴られるものだということです。「歴史を綴る」という言葉は、ユネスコ成人教育会議の「学習権宣言」に使われています。この宣言は、2009年9月に教科書づくりを始めた最初の会合でも資料としていました。2015年4月7日、検定結果が大量的に報道された日に「教科書はだれのものか」と題する社説が朝日新聞に掲載さ

れました。「社会科の教科書は、政府が自分の言い分を正解として教え込む道具ではない」領土問題をどう書いたかなど例年にも増した喧噪の中で出色の論説でした。

「自分の言い分」は、「政党政派の言い分」「宗教宗派の言い分」などとも考えられます。私は、「社会科の教科書は、教師が自分の言い分を正解として教え込む道具ではない」と読み換えたいと考えました。これは学ぶ会の教科書づくりの基本的な立場です。朝日新聞の氏岡真弓論説委員は、雑誌『世界』8月号掲載のルポルタージュに、「教育は、大人が正しいと考える内容を子どもに教え込むものなのか、という、より深い問いだ。『大人』とは、検定にかかわる『国』だけではない。子どもの前に立つ教師もだ」と書いています。しかし、より本質的には、「先行する世代が」ととらえるべきはないかと、私は考えます。

沖縄では、おじい、おばあが戦争体験を語り、それが丁寧に県史・市史・字誌にまとめられています。戦争が「コミュニケーション・ジョン記憶」として、生きている地域です。私たちは、沖縄で、学ぶ会の教科書でも「集団自決」（強制集団死）について「軍の強制による」と明記しな

かったのはなぜかと問われました。

「集団自決」についての教科書記述について考えるとき、忘れられない場面があります。2007年の高校歴史教科書検定で、「集団自決」における日本軍強制的記述が削除修正されました。沖縄では、11万6000人が参加し、教科書検定意見撤回を求める県民大会が開かれました。その大会では、読谷高校の津嘉山拡大さん、照屋奈津美さんが高校生を代表して話しました。「この事実（軍の強制）を無くそうとしている人たちは、私たちのおじい、おばあちが嘘をついていると言いたいのでしょうか」と強く語った声が耳に残っています。この発言を読み直してみると、当時17歳、もちろん沖縄戦を体験していない津嘉山さんにおいて、実に見事な歴史の学びが成立していたことが分かります。

津嘉山さんの話に沿って考えてみます。彼は「なぜ沖縄戦で自ら命を絶ったり、肉親同士がいのちを奪い合うという残酷なことが起こったのでしょうか」と自らの問いを立てています。歴史学習で大事なことは、自分自身の問いをもって、歴史に向かい合うこと、「歴史に分け入る」ことでしょう。彼は、さらに歴史を掘り起こし、調べ、聞き取ります。それを通

じて、「問い」はさらに深いものとなります。「なぜ沖縄戦で自ら命を絶ったり、肉親同士がいのちを奪い合うという残酷なことが起こったのでしょうか」「極限状態に置かれた住民たちはどう感じたのでしょうか」と。そして、津嘉山さんは、自らの問いに対して判断を下します。

「手榴弾を配った日本軍は明らかに『自決』を強制していると思います」。ここでは歴史の事実と、判断とは截然と区別されています。「日本軍による強制があった」というのは、敬愛するおじい、おばあちの判断でも、教師や歴史研究者の判断でもありません。大人・先行する世代の判断ではありません。津嘉山さん自身の判断です。実に素晴らしい、そして深く切実な学びがなされ、県民大会での発言という形で見事な歴史叙述となっています。

私たちは、中学校の歴史の授業でも、このような学びが成り立つ教材を整えたいと考えました。学ぶ会が大事にしたのは、事実を示し、判断は学習者を信頼し、ゆだねることです。これが、学ぶ会教科書に「軍の強制」と書かなかった理由でもあります。

歴史を綴るのは、最終的には子どもたち自身、市民自身、固有名を負った民衆

一人ひとりです。教科書検定は、教科書にはあらかじめ「課題を設定」しなさい、「歴史の大きな流れ」を書きなさいと求めました。問いを立てるのは、子どもたち自身です。「歴史に分け入り」時代像をえがき、時代像をつなげ、通史を綴るのは、子どもたち自身です。歴史教科書は、そのような学びに入る入り口の1つであると考えるべきだと確信しています。

5、たかが教科書、されど教科書

教科書づくりに参加して、「見えてきたもの」は、煎じ詰めれば「たかが教科書」ということです。学ぶ会の教科書づくりは、大それた事業ではありません。私たち授業者のルーティーン・ワークの延長です。

しかし、「されど教科書」という面も見落とすわけにはいきません。子どもたちは、簡単にはだまされません。「王様は裸だ！」と叫ぶのは子どもです。押しつけられた暗記知識は、試験が終われば捨て去られます。しかし、されど、教科書は、大人社会に大きな圧力を加えると思います。大人に対して、「教科書に書かれているのだ」「これが真実の歴史なのだ」と言い始める者が出てきます。そ

のような動きを付度して口を閉ざす大人が増え、「これに叛く歴史を語るのはよくない」とする社会が成り立ってきます。このような社会がもつ「形成力」は子どもにも作用します。この力は圧倒的です。家庭も一役買います。すでに「広辞苑が、学習指導要領に準拠していないのは、問題だ」と国会で質問した与党議員がいます。

「されど教科書」の明るい面を紹介します。地元の東京・あきる野市の教科書展示会に行つて、国語の教科書を読み比べてみたときに気づいたことがあります。中学3年の国語教科書には、5社すべてに、鲁迅の「故郷」が採録されています。中学校で最も充実した3年2学期の時期、自分の進路に向き合う時期に、日本のすべての中学生が鲁迅を読んでいるということは、とても素晴らしいことです。中国の子どもたちが、今、鲁迅をどれほど読んでいるのか分かりません。しかし、日中の青年たちがちっぽけな無人島のとで角突き合わせるのではなく、鲁迅の言葉を介して「希望」―地上の道―を語り合うようになればと思います。このような意味で、「されど教科書」と言えるのではないのでしょうか。

〔資料〕ユネスコ学習権宣言 1985年3月29日採択 第4回ユネスコ国際成人教育会議

学習権とは、／読み書きの権利であり、／問い続け、深く考える権利であり、／想像し、創造する権利であり、／自分自身の世界を読みとり、歴史をつづる権利であり、／あらゆる教育の手だてを得る権利であり、個人的・集団的力量を発揮させる権利である

……学習権はたんなる経済発展の手段ではない。それは基本的権利の1つとしてとらえられなければならない。学習活動はあらゆる教育活動の中心に位置づけられ、人々を、なりゆきまかせの客体から、自らの歴史をつくる主体にかえていくものである。

(2015年9月17日・アジア研究懇話会)

講師略歴(ふわ おさむ)

子どもと学ぶ歴史教科書の会

専攻は、教育史教育哲学

1972年から2008年まで東京都

公立中学校勤務(社会科)

2010年「子どもと学ぶ歴史教科書

の会」の設立に参加

2013年 株式会社「学び舎」の設

立に参加